

2018 年度（対象年度：2017） 自己点検・評価シート

基準 2	内部質保証
------	-------

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目 点検項目（評価の視点）	自己評価 現状 改善	
203	方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。 ①学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定	B	B

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。	
203① 2015 年度に建学の精神と関連した「龍谷大学の教育理念・目的」を策定し、これに合わせて、大学の教育理念・目的と学部・研究科の教育理念・目的の関連性を担保するため、「学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針」を策定〔203a〕しており、建学の精神から学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針までの関係を適切に整備している。 また、これらを策定したことに伴い、2016 年度後期から、全学教学会議（2017 年度からは全学教学政策会議）のもとに「3 つの方針一体的見直し作業部会」を設置して見直し作業に取り組むとともに、3 つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みを整備することについて検討を行っている。2018 年度後期には、「3 つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制の整備を予定している。	
長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
項目 No.	
項目 No.	
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
203①	「3 つの方針一体的見直し作業部会」における見直し作業の継続及び 3 つの方針を軸とした教育の質保証体制の整備に向けた検討。
項目 No.	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

< 伸長・改善の進捗状況 >

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
203①	全学教学政策会議のもとに設置している「3 つの方針一体的見直し作業部会」を計 5 回開催し、2017 度の作業結果及び 2018 年度 of 取組内容を全学教学政策会議に報告（2017 年度第 3 回全学教学政策会議〈2018.3.22〉）〔101 d〕している。2018 年度前期には概ね作業が完了する予定である。

<今年度の伸長・改善計画>

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
203①	「3つの方針一体的見直し作業部会」の作業終了後、2018年度後期には、「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制の整備を予定している。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
203	a	学部・研究科の『教育理念・目的』と3つの方針（「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」）策定の基本方針 (URL : http://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy.html)
203	b	3つの方針一体的見直し作業部会における2017年度の作業結果について（報告）<2017年度第3回全学教学政策会議 資料>

II. 評価結果

総評
全学教学政策会議のもとに「3つの方針一体的見直し作業部会」を設置して見直し作業に取り組むとともに、3つの方針を軸とする教育の質保証の仕組みの整備を検討していることは、内部質保証システムを構築するものと評価できる。 「3つの方針一体的見直し作業部会」の作業が、2018年度前期には概ね完了することが望まれる。 2018年度後期には、「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制を整備することが期待される。
長所・特色《箇条書き》
2018年度後期には、「3つの方針一体的見直し作業部会」を発展させた教学マネジメント体制が整備される予定である。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
「3つの方針一体的見直し作業部会」の作業が、予定どおり2018年度前期には概ね完了することが望まれる。 【留意点】

2018 年度（対象年度：2017） 自己点検・評価シート

基準 2 内部質保証

I. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 < 評定 >

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「A」「B」「C」「D」の4段階で記入してください。

項目 No.	評価項目 点検項目（評価の視点）	自己評価 現状 改善	
201	内部質保証のための全学的な方針と手続を明示しているか。	C	A
	①下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示 ・大学としての内部質保証の目的 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針(PDCAサイクルの運用プロセスなど)		
202	内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	B	
	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ②内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成		
203	方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	C	
	①内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み		
	②行政機関及び認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況調査等)に対する適切な対応 ③点検・評価における客観性、妥当性の確保		
204	教育研究活動、自己点検・評価、その他の諸活動の取り組みを適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	B	
	①自己点検・評価結果の状況等の公表		
205	内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	B	
	①全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性		

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。
201① 本学は、自主・自律のもと、建学の精神に基づく個性豊かな特色ある教育研究活動を展開し、有為の人間を育成するとともに、学術文化の向上や社会の発展に貢献することをめざしている。これを実現するため、全学的な方針として「龍谷大学内部質保証のあり方について」[201a]を定め、「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」という2つの視点から大学の質を自ら保証（内部質保証）することとしている。 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織は、「大学評価に関する規程」[201b]において、全学大学評価会議を規定し、大学評価（「機関（組織）としての自己点検・評価」「教員個人の諸活動に対する自己点検」「認証評価」を含む）（以下、「大学評価」という。）に関する重要事項を審議・決定することとしている[201b 第3章]。また、全学大学評価会議の下に大学評価委員会を設置し、大学評価の実施に関する具体的事項を審議・決定することを規定している[201b 第4章]。 各学部、大学院各研究科、教養教育センター及び学部共通コース並びに短期大学部は、「大学評価に関する規程」

「201b」に基づき、各組織の自己点検・評価を担う自己点検・評価委員会を設置することを規定しており「201b 第5章」、必要に応じて大学評価委員会と連携をはかっている「201c、d」。

第3期認証評価における「大学基準」及びその解説には、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針を定める必要がある」ことが示されており「201e」、今後、大学評価支援室と教学部とが連携をはかり、明文化していく必要があると認識している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針と手続について概ね明示できているものの、第3期認証評価における「大学基準」及びその解説に照らすと、一部不十分であると認識している。

202①② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、全学大学評価会議を整備しており、部局長会構成員、大学評価委員会の委員長及び副委員長、総務部長、財務部長、教学部長、大学評価支援室長、大学評価支援室事務部長を構成員としている「201b 第3章」。

また、全学大学評価会議の下に大学評価委員会を設置し、学長が指名する副学長1名、大学評価支援室長、大学評価支援室事務部長、専任の職員の中から学長が指名する者23名以内を構成員としている「201b 第4章」。なお、専任の職員の中から学長が指名する23名以内の委員については、すべての学部から1名以上選出されており、学部・研究科との連携を重視している。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制が整備できていると評価している。

203① 組織としての自己点検・評価では、学部・研究科及びその他の学内各組織が自らの判断と責任においてその諸活動について点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価シート（以下、「シート」）にまとめ、全学大学評価会議が意見交換を通して第三者的な立場で評価し、評価結果を各組織にフィードバックしている。また、評価結果に、「改善勧告」「努力課題」が含まれる場合は、改善計画書及び改善報告書の提出を求め、着実な改善を促している「203a」。加えて、単一組織では取り組むことが難しい「全学的課題事項」を抽出し、部局長会が主体となって改善に取り組む仕組みを整備している「203b」。また、毎年、全学大学評価会議において、当該年度の自己点検・評価に関する総括を行っている「203c」。

2017年度は、改善勧告0件、努力課題26件（大学全体の視点シートから4件、各組織のシートから22件）を抽出し、大学全体の視点シートから抽出された課題のうち2件を全学的課題事項とした。また、2016年度に改善が未完了だった課題（大学全体の視点シートから7件（うち、全学的課題事項5件）、各組織のシートから5件）についても、各組織の取組状況を確認し、改善の進捗状況の把握に努めた「203d」。2017年度12月時点での改善実績は、全学的課題事項2件/7件、大学全体の視点1件/4件、各組織7件/27件である「203e」。

そのほか、自己点検・評価に関する実務者説明会の実施「203f」や、学内LANを介して自由に閲覧できる自己点検・評価データベース「203g」を整備して、各組織における自己点検・評価の実施を支援している。

教員個人の諸活動に対する自己点検では、教員活動自己点検システムを整備し、本学の教育職員が、教育、研究、社会貢献及び大学管理運営の4領域において、年度始めに基本方針を定め、年度末までに自らの活動の点検を行っている「203h、i」。点検結果は、「教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン」「203j」及び2016年度に作成した「教員活動自己点検の手引き」「203k」に則り、活用している。また、毎年、全学大学評価会議において、前年度の教員活動自己点検の総括「203l」を行っている。

なお、教員活動自己点検については、基準6「教員・教員組織」でも自己点検・評価を行っている。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組みは、適切に実施できていると評価している。

203② 農学研究科において、文部科学省より設置時に意見が付されたが、設置計画履行状況等調査の「未履行事項についての実施計画」欄に記載のとおり、問題なく履行する予定である「203m、n」。

認証評価での指摘事項については、当該組織が目標を定めて計画的に「努力課題」に関する改善を進め、その進捗状況を毎年度公表するとともに、その改善状況を全学大学評価会議において毎年度確認してきた。また、大学基準協会への提出に向けて、認証評価結果の指摘に係る改善報告書作成ワーキンググループを設置し、計画的に改善報告書の作成に取り組んできた「203o」。2017年度は、大学基準協会への提出年度であったことから、これまでの取り組みを踏まえて内容を再確認し「203p」、全学大学評価会議「203q」及び部局長会「203r」での審議を経て、根拠資料とともに改善報告書を大学基準協会へ提出した。

以上のことから、行政機関及び認証評価機関等からの指摘事項に対し、適切に対応できていると評価している。

203③ 組織の自己点検・評価では、203①で示したとおり、「意見交換」「第三者的な立場で評価での評価」を行うことにより、客観性・妥当性の確保に努めている。また、経済学部及び実践真宗学研究科におけるアドバイザーボード、理工学部における JABEE など代表されるように、一部の組織（一部の観点）において、学外者からの評価や意見を取り入れ、積極的に客観性・妥当性を高める仕組みを整備する動きもある。ただし、大学全体で取り組む点検・評価の客観性・妥当性を確保する取り組みが弱く、今後、分野別評価が重視される高等教育の動向を注視しながら、検討すべき課題だと認識している。

以上のことから、点検・評価における客観性、妥当性の確保には努めているものの、大学全体での取組に関しては課題を有している。

204① 自己点検・評価結果の状況等の公表については、「大学評価に係る公表の方針」において、公表の基本方針、公表範囲、公表の方法を定めている [204a]。また、公表範囲については、詳細を全学大学評価会議が定めることとしており、「2017 年度 自己点検・評価の結果公表について」（2017 年度第 1 回全学大学評価会議承認）のとおり [204b]、本学 web サイト上（内部質保証ページ）で公表している。

以上のことから、大学としての社会に対する説明責任を適切に果たしていると評価している。

205① 内部質保証システムの適切性については、本シートの評価項目 203 において、内部質保証全般については、本シートの 201～204 において、点検・評価結果をまとめている。また、改善・向上に向けた取り組みについては、本シート「3 伸長・改善に向けた取り組み」に記載しているとおりである。

以上のことから、大学評価を着実に伸長・改善につなげる仕組みを整備できており、本学の内部質保証は適切であると評価している。

長所・特色《箇条書き》 *先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの	
201	組織の自己点検・評価と教員活動自己点検という 2 つの視点からの内部質保証システム。
203	組織の自己点検・評価で抽出した課題の着実な改善。
課題事項《箇条書き》 *伸長すべき点、改善すべき点	
201	「教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針」の明文化。
203	大学全体で取り組む点検・評価の客観性・妥当性を確保する取り組みの強化。

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

<伸長・改善の進捗状況>

対象年度における取り組み *成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない	
203①	自己点検・評価シートの様式変更、評価項目及び点検項目の更新に伴い、2017 年度に指摘されなかった継続課題について、各組織に取組状況を確認し、改善の進捗状況の把握に努めた [203d]。
203①	自己点検・評価シートの評価項目・点検項目の更新にあわせて、自己点検・評価データベースの評価項目・点検項目を更新した。
203②	認証評価結果の指摘に係る改善報告書を完成させ、根拠資料とともに大学基準協会へ提出した。

＜今年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
201	「教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針」等、第3期認証評価における大学基準等に照らし、必要な明文化に着手する。
203	大学全体で取り組む点検・評価の客観性・妥当性の確保について検討を開始する。

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称
201	a	龍谷大学内部質保証のあり方について
201	b	大学評価に関する規程
201	c	自己点検・評価 組織体制
201	d	自己点検・評価の仕組みと役割
201	e	「大学基準」及びその解説
203	a	2017年度 自己点検・評価スケジュール
203	b	自己点検・評価「全学的課題」の改善方途 概念図
203	c	2017年度 自己点検・評価に関する総括について（提案）
203	d	2016年度自己点検・評価 改善未完了課題の報告について（依頼）
203	e	自己点検・評価 全学的課題事項の改善状況
203	f	2017年度自己点検・評価 実務者説明会 次第
203	g	自己点検・評価データベースシステム 操作マニュアル
203	h	教員活動自己点検に関する実施要項
203	i	2017年度 教員活動自己点検スケジュール
203	j	教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン
203	k	教員活動自己点検の手引き（文学部等の例）
203	l	2016年度 教員活動自己点検の総括について（提案）
203	m	留意事項等に対する履行状況等（農学研究科 修士課程）
203	n	留意事項等に対する履行状況等（農学研究科 博士課程）
203	o	改善報告書作成スケジュール
203	p	認証評価結果の指摘に係る「改善報告書」の作成について（提案）
203	q	認証評価結果の指摘に係る「改善報告書」の提出について（提案）
203	r	認証評価結果の指摘に係る「改善報告書」の提出について（提案）
204	a	大学評価に係る公表の方針
204	b	2017年度自己点検・評価の結果公表について

Ⅱ. 評価結果

総評
「龍谷大学内部質保証のあり方について」を定め、「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」という 2 つの視点から内部質保証を行っていること、及び「大学評価に関する規程」に基づき全学評価会議と各学部・研究科等の組織（自己点検・評価委員会）を整備していることは、内部質保証の方針と手続を定めているものと評価できる。 第 3 期認証評価（2020 年度受審）に向けて、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の行動指針」（PDCAサイクルの運用プロセスなど）を定める必要がある。 「大学評価に関する規程」に基づき全学評価会議を設置していることは、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制が整備できていると評価できる。 毎年度、自己点検・評価活動を行い、全学評価会議が自己点検・評価結果を評価の上、当該組織に課題を含めフィードバックしていること、また課題がある場合には、その改善計画書の策定を求めていることは、PDCAサイクルを機能させていると評価できる。 農学研究科の設置時の文部科学省からの留意事項を、履行状況等調査の「未履行事項についての実施計画」どおり履行することが望まれる。 大学全体で取り組む点検・評価の客観性・妥当性を確保する取り組みが弱い。 「大学評価に係る公表の方針」を定め自己点検・評価結果を公表していることは、公表範囲が限定されるものの概ね適切なものと評価できる。
長所・特色《箇条書き》
「機関（組織）としての自己点検・評価」と「教員個人の諸活動に対する自己点検」という 2 つの視点から内部質保証システムが構築されている。 毎年度、自己点検・評価活動を行い、課題に対し、その改善計画書の策定し、PDCAサイクルを機能させている。
課題事項《箇条書き》 *各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載
第 3 期認証評価（2020 年度受審）に向けて、「教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の行動指針」を定める必要がある。【努力課題】 農学研究科の設置時の文部科学省からの留意事項を、履行状況等調査の「未履行事項についての実施計画」どおり履行することが望まれる。【留意点】 大学全体で取り組む点検・評価の客観性・妥当性を確保する取り組みを検討することが望まれる。【留意点】